



# 平成31(2019)年度 千葉市職員採用試験 〔上級(大学卒業程度)・資格免許職(行政)〕 受験案内

千葉市人事委員会

## 《受付期間》

### ▼電子申請(インターネットによる申込み)

5月14日(火)午前9時～5月27日(月)午後5時(受信有効)

◎インターネット環境にあり、プリンターをお持ちの方は電子申請をご利用ください。

お申し込みは、  
24時間申込可能な  
電子申請をご利用  
ください!

### ▼郵送による申込み

5月14日(火)～5月22日(水)(消印有効)

※持参による申込みや、重複申込み(電子申請と郵送、同じ方法での複数回の申込み等)はできません。

(重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局(P.8参照)までご連絡ください。)

## 《第一次試験日》 筆記試験 6月23日(日)

### 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

| 試験区分      |       | 採用予定人員<br>(人程度) | 職務内容  |  |
|-----------|-------|-----------------|---|--|
| 上級        | 事務    | 行政 A            | 50  | 市長部局、各行政委員会事務局等で、一般行政事務に従事します。(事務(福祉)は、主として保健福祉局、こども未来局及び各区保健福祉センター等で、各種福祉業務における相談・援助・指導及び福祉施策の企画・事業推進等の業務に従事します。事務(情報)は、主として情報経営部及び各情報システムの所管課等で、情報システムの開発や管理・運用等の業務に従事します。事務(学芸員)は、主として教育委員会事務局等で、文化財保護、埋蔵文化財の発掘調査・研究、普及・啓発、博物館業務等に従事します。) |
|           |       | 行政 B            | 5   |  |
|           |       | 福祉              | 15  |  |
|           |       | 情報              | 若干名   |  |
|           |       | 学芸員             | 若干名   |  |
|           | 技術    | 土木              | 12  | 市長部局等で、それぞれの専門技術的業務に従事します。   |
|           |       | 建築              | 6   |  |
|           |       | 電気              | 5   |  |
|           |       | 機械              | 5   |  |
|           |       | 化学              | 6   |  |
|           |       | 造園              | 5   |  |
|           |       | 畜産              | 若干名   |  |
|           | 消防士   | 行政              | 10  | 消防局、消防署等で、消火・救急・救助活動及び消防用設備等の設置指導、建築同意、危険物規制、火災原因調査、建物への立入検査等の消防業務に従事します。  |
|           |       | 建築              | 5   |  |
| 電気        |       |                 |   |  |
|           | 化学    |                 |   |  |
| 資格免許職(行政) | 獣医師   | 若干名             | 保健所、動物保護指導センター、環境保健研究所等で、食品衛生監視、環境衛生監視、動物保護指導、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事します。 |  |
|           | 薬剤師   | 若干名             | 保健所、環境保健研究所等で、薬事監視、食品衛生監視、環境衛生監視、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事します。              |  |
|           | 保健師   | 5               | 保健所、各区保健福祉センター等で、保健指導等の専門的業務に従事します。                                     |  |
|           | 心理判定員 | 6               | 児童相談所、障害者相談センター等で、心理判定の専門的業務に従事します。                                     |  |

- (注)1 受験申込みは、上記試験区分のいずれか1区分に限ります。また、申込書受理後の試験区分の変更は認めません。  
 2 採用予定人員については、変更する場合があります。また、若干名とは1～3人程度を意味します。  
 3 採用は、原則として令和2年4月1日の予定です。  
 4 上記職務内容(配属部局を含む。)は、主なものを記載しています。  
 5 「事務(行政A)」と「事務(行政B)」の試験の実施方法は異なりますが、採用後の職務内容などに差異はありません。  
 6 「消防士(建築)」、「消防士(電気)」及び「消防士(化学)」の採用予定人員は、3試験区分の合計人数を意味します。

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人 (消防士はアに該当する人に限る。)

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 千葉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) それぞれの試験区分の要件に該当する人

| 試験区分       |       | 要件 (生年月日、資格・免許等)  |   |    |
|------------|-------|---|---|----|
| 上級         | 事務    | 行政 A  | <b>【事務・技術・消防士の共通要件】</b><br>次のいずれかに該当する人<br>(1)平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 (学歴は問いません。)<br>(2)平成10年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人<br>ア 学校教育法による大学 (短期大学を除く。)を卒業した人又は令和2年3月31日までに卒業見込みの人<br>イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人<br><b>【事務(福祉)のみの資格要件】</b><br>社会福祉主事任用資格取得(見込み)の人<br>社会福祉主事任用資格を得るためには、次のいずれかに該当することを要します。<br>(1)社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学等において、3科目以上履修し、卒業すること (指定科目については、職員募集ホームページ (P.8参照)に掲載しています。)<br>(2)社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。<br>(3)社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。<br><b>【事務(情報)のみの資格要件】</b><br>別表1の情報処理技術者試験 (「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で平成28年度以前に実施されていた情報処理技術者試験を含む。)又は情報処理安全確保支援士試験の(ア)～(テ)のうち、いずれかの試験に合格している人<br><b>【事務(学芸員)のみの資格要件】</b><br>次の(1)及び(2)の要件を満たす人<br>(1)博物館法第5条に規定する学芸員資格取得 (見込み) の人<br>(2)次のいずれかに該当する人<br>ア 学校教育法による大学 (短期大学を除く。)又は大学院において、考古学、歴史学又は文化財学を専攻し、卒業若しくは修了した人又は令和2年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人<br>イ 埋蔵文化財の調査についての経験を通算1年以上有する人 (令和2年3月31日時点) |    |
|            |       | 行政 B  |   |    |
|            |       | 福祉  |   |    |
|            |       | 情報  |   |    |
|            |       | 学芸員   |   |    |
|            | 技術    | 土木  |   |    |
|            |       | 建築  |   |    |
|            |       | 電気  |   |    |
|            |       | 機械  |   |    |
|            |       | 化学  |   |    |
|            |       | 造園  |   |    |
|            | 畜産    | 畜産  |   |    |
|            |       | 消防士   |   | 行政 |
|            |       |   |   | 建築 |
| 電気         |       |   |   |    |
| 化学         |       |   |   |    |
| 資格免許職 (行政) | 獣医師   | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、獣医師免許取得 (見込み) の人   |   |    |
|            | 薬剤師   | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許取得 (見込み) の人   |   |    |
|            | 保健師   | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許取得 (見込み) の人   |   |    |
|            | 心理判定員 | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人<br>ア 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了した人又は令和2年3月31日までに修了見込みの人<br>イ 学校教育法による大学 (短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業し、心理判定に関する実務経験を通算2年以上有する人 (令和2年3月31日時点) |   |    |

(注) 最終合格後、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。なお、提出していただく書類の内容等については、最終合格者に通知します。  
 (提出していただいた書類については、記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。)

《別表1》情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験の名称区分コード一覧表

| 名称                   | コード | 名称  | コード |
|----------------------|-----|---|-----|
| (ア) 基本情報技術者試験        | 01  | (サ) 情報処理安全確保支援士試験                                     | 11  |
| (イ) 応用情報技術者試験        | 02  | (シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験                                 | 12  |
| (ウ) ITストラテジスト試験      | 03  | (ス) システムアナリスト試験                                       | 13  |
| (エ) システムアーキテクト試験     | 04  | (セ) アプリケーションエンジニア試験                                   | 14  |
| (オ) プロジェクトマネージャ試験    | 05  | (ソ) ソフトウェア開発技術者試験                                     | 15  |
| (カ) ネットワークスペシャリスト試験  | 06  | (タ) テクニカルエンジニア試験 (データベース、システム管理、ネットワーク、情報セキュリティのいずれか) | 16  |
| (キ) データベーススペシャリスト試験  | 07  | (チ) 上級システムアドミニストレータ試験                                 | 17  |
| (ク) ITサービスマネージャ試験    | 08  | (ツ) プロダクションエンジニア試験                                    | 18  |
| (ケ) システム監査技術者試験      | 09  | (テ) 第一種情報処理技術者試験                                      | 19  |
| (コ) 情報セキュリティマネジメント試験 | 10  |   |     |

※ 受験申込書の所定の欄に上記2桁のコード番号を記入してください。

### 3 試験の日時・場所、合格発表

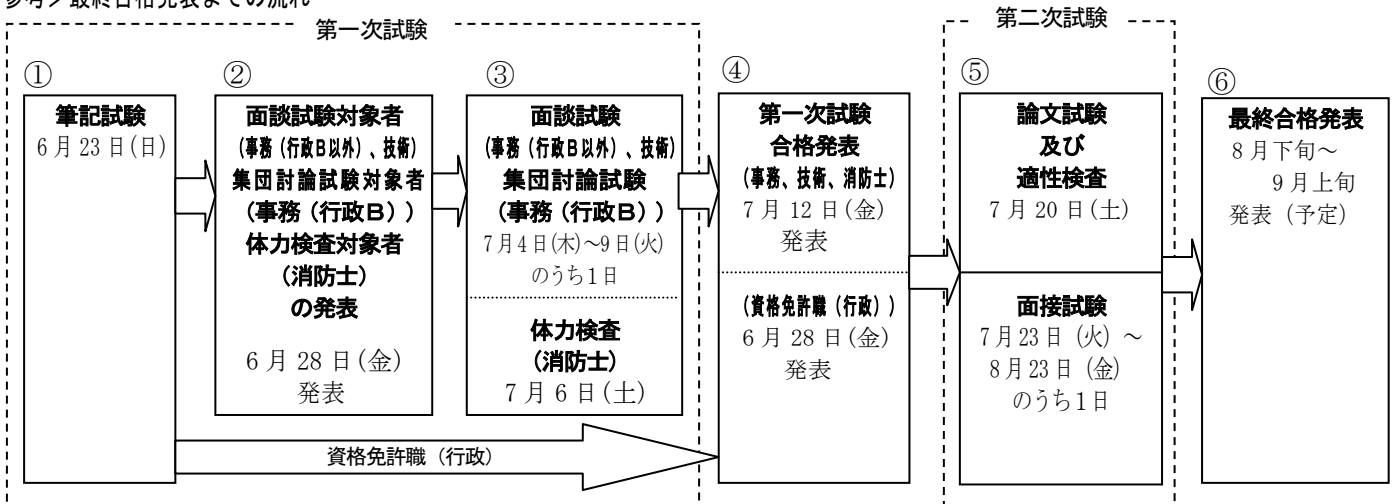
| 試験  | 日時 (予定)   | 場 所   | 合格発表  |
|---|---|---|---|
| <b>第一試験</b><br><b>午前</b><br>【全試験区分】<br>教養試験 (択一式)<br><b>午後</b><br>【事務 (行政B)、消防士 (行政)】<br>自己PR論文試験<br>【事務 (情報、学芸員)】<br>専門試験 (記述式)<br>【事務 (行政B、情報、学芸員)、<br>消防士 (行政) <u>以外</u> 】<br>専門試験 (択一式) | 令和元年 6月23日 (日)<br>集合・着席 午前9時 (厳守)<br>(午前8時30分から受付)<br>試験開始 午前9時30分<br>試験終了<br>【事務 (行政B)、消防士 (行政)】<br>午後2時30分<br>【事務 (行政B)、消防士 (行政) <u>以外</u> 】<br>午後3時30分 | 【事務の全区分】<br>千葉市立稲毛高等学校<br>千葉市美浜区高浜 3-1-1<br>【上記以外】<br>千葉市立千葉高等学校<br>千葉市稲毛区小仲台 9-46-1<br>→案内図 (P.8) 参照 | <b>【面談試験、集団討論試験、体力検査<br/>           対象者 (※) の発表】</b><br>令和元年 6月28日 (金)<br>次の方法により発表します。<br>①職員募集ホームページ (P.8 参照) へ<br>の掲載 (発表日以後1週間)<br>②人事委員会事務局前での掲示<br>③文書による通知 (対象者のみ。なお、<br>通知が7月2日 (火) までに到着しな<br>い場合には、お問い合わせください。)           |
| 【事務 (行政B以外)、技術のみ】<br>面談試験<br>【事務 (行政B) のみ】<br>集団討論試験  | 令和元年 7月4日 (木)<br>~9日 (火) のうち1日<br>詳しくは、面談試験及び集団討論試験対象者に通知します。   | 千葉中央コミュニテ<br>イセンター (予定)   | <b>【第一次試験合格発表】</b><br>令和元年 6月28日 (金) (資格免許職 (行政))<br>令和元年 7月12日 (金) (事務・技術・消防士)<br>次の方法により発表します。<br>①職員募集ホームページ (P.8 参照) へ<br>の掲載 (発表日以後1週間)<br>②人事委員会事務局前での掲示<br>③文書による通知 (合格者のみ。なお、<br>通知が7月16日 (火) までに到着し<br>ない場合には、お問い合わせください。) |
| <b>【消防士のみ】</b><br>体力検査  | 令和元年 7月6日 (土)<br>詳しくは、体力検査対象者に通知します。  | 千葉市消防学校 (予定)  |   |
| 論文試験及び<br>適性検査<br>※ (注) 4参照   | 令和元年 7月20日 (土)  | 千葉市総合保健医療<br>センター (予定)  |   |
| <b>第二試験</b><br>面接試験   | 令和元年 7月23日 (火) ~<br>8月23日 (金) のうち1日   | 千葉中央コミュニテ<br>イセンター (予定)   | <b>【最終合格発表】</b><br>令和元年 8月下旬~9月上旬 (予定)<br>次の方法により発表します。<br>①職員募集ホームページ (P.8 参照) へ<br>の掲載 (発表日以後1週間)<br>②人事委員会事務局前での掲示<br>③文書による通知 (合格者のみに通知し<br>ます。)  |

(※) 第一次試験において実施する面談試験、集団討論試験及び体力検査の対象者について

- ・事務 (行政A、福祉)、技術、消防士 (行政を除く。) : 6月23日 (日) に実施する筆記試験 (教養試験及び専門試験) の成績により対象者を決定します。
- ・事務 (行政B、情報、学芸員)、消防士 (行政) : 6月23日 (日) に実施する筆記試験 (教養試験のみ) の成績により対象者を決定します。

- (注) 1 電話による可否の照会には応じません。また、試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で可否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- 2 第一次試験 (筆記試験) 当日、災害等により、試験開始時刻を変更する場合は、職員募集ホームページ (P.8 参照) において、また、試験を中止する場合は、職員募集ホームページ及びテレホンサービス (043-245-5983) においてお知らせします。
- 3 試験当日に身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。
- 4 第二次試験の論文試験には、事務 (行政B) 及び消防士 (行政) の企画提案論文試験を含みます。

#### <参考>最終合格発表までの流れ



## 4 試験の方法・内容・配点

### (1) 試験の方法・内容

|                 |   | 試験方法   | 試験内容  |
|-----------------|---|--|---|
| 第一次試験           | 筆記試験  | 【全試験区分】<br>教養試験（択一式 150 分）                               | 公務員として必要な一般教養について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【55 問中 45 問選択解答】<br>※知識分野（社会科学、人文科学、自然科学）【30 問中 20 問選択解答】<br>知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）【25 問全問解答】 |
|                 |   | 【事務(行政B)、消防士(行政)】<br>自己PR論文試験（記述式 60 分）                  | 自己PRできる経験や成果について記述する筆記試験（800 字程度）   |
|                 |   | 【事務(情報、学芸員)】<br>専門試験（記述式 120 分）                          | 専門的知識について記述する筆記試験（別表 3 の出題分野を参照のこと）<br>【6 問全問解答】  |
|                 |   | 【事務(行政B、情報、学芸員)、消防士(行政)以外】<br>専門試験（択一式 120 分）            | 試験区分に応じた専門的知識について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験（別表 3 の出題分野を参照のこと）<br>【事務(行政A)は 50 問中 40 問選択解答、その他は 40 問全問解答】                                    |
|                 | 【事務(行政B以外)、技術のみ】<br>面談試験  | 主として人物、性格等についての個別面談による試験（態度、表現力、積極性、協調性、ストレス耐性等）         |   |
|                 | 【事務(行政B)のみ】<br>集団討論試験   | 与えられたテーマに対する討論形式での口述試験（態度、表現力、積極性、指導力、協調性、社会性等）          |   |
|                 | 【消防士のみ】<br>体力検査   | 職務遂行に必要な体力についての検査（握力、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ、シャトルラン）     |   |
| 第二次試験           | 【事務(行政B)、消防士(行政)】<br>企画提案論文試験（記述式 60 分）   | 与えられたテーマについて企画提案を行い、その内容を記述する筆記試験（800 字程度）               |   |
|                 | 【事務(行政B)、消防士(行政)以外】<br>論文試験（記述式 60 分）   | 与えられたテーマについて記述する筆記試験（800 字程度）                            |   |
|                 | 適性検査  | 性格適性及び職務適性等についての検査（面接試験の参考とします。）                         |   |
|                 | 面接試験  | 主として人物、性格等についての個別面接による試験（態度、表現力、積極性、協調性、専門性、堅実性、ストレス耐性等） |   |
|                 | 【事務(行政B)のみ】<br>語学加算   | 英語、中国語、韓国語について高度な語学力を有し、別表 2 の要件に該当する場合に加点する。            |   |
| 【消防士のみ】<br>身体検査 | 消防士としての職務遂行に必要な健康度等の検査（医療機関等で受診し、作成された健康診断書（所定書式）の提出を求めます。なお、身体検査に必要な費用は、受験者の負担となります。）。主な基準は次のとおりとする。<br>・視力：矯正視力を含み両眼で 0.7 以上かつ一眼でそれぞれ 0.3 以上<br>・色覚：赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること<br>・聴力：左右とも正常であること<br>※結果は面接試験の評価における資料とする。 |  |   |

### (2) 試験の配点

| 試験区分      |     |               | 第一次試験 |      |          |      |        |      | 第二次試験 |      |          |      |      |     |
|-----------|-----|---------------|-------|------|----------|------|--------|------|-------|------|----------|------|------|-----|
|           |     |               | 筆記試験  |      |          | 面談試験 | 集団討論試験 | 体力検査 | 合計    | 論文試験 | 企画提案論文試験 | 面接試験 | 語学加算 | 合計  |
|           |     |               | 教養試験  | 専門試験 | 自己PR論文試験 |      |        |      |       |      |          |      |      |     |
| 上級        | 事務  | 行政A・福祉・情報・学芸員 | 100   | 100  | —        | 200  | —      | —    | 400   | 50   | —        | 150  | —    | 200 |
|           |     | 行政B           | 100   | —    | 100      | —    | 200    | —    | 400   | —    | 50       | 150  | 10   | 210 |
|           |     | 技術            | 80    | 120  | —        | 200  | —      | —    | 400   | 50   | —        | 150  | —    | 200 |
|           | 消防士 | 行政            | 100   | —    | 100      | —    | —      | 200  | 400   | —    | 50       | 150  | —    | 200 |
|           |     | 建築・電気・化学      | 80    | 120  | —        | —    | —      | 200  | 400   | 50   | —        | 150  | —    | 200 |
| 資格免許職（行政） |     |               | 80    | 120  | —        | —    | —      | 200  | 50    | —    | 150      | —    | 200  |     |

(注) 1 第一次試験の合格者は、筆記試験の成績と、他の試験の成績（事務（行政B以外）、技術の場合は面談試験の成績、事務（行政B）の場合は集団討論試験の成績、消防士の場合は体力検査の成績）を総合して決定します。

2 事務（行政B）、消防士（行政）について、第一次試験における自己PR論文試験の採点の対象は、第一次試験で実施する集団討論試験又は体力検査の対象者のみとします。また、事務（情報、学芸員）について、第一次試験における専門試験（記述式）の採点の対象は、面談試験の対象者のみとします。

3 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映されません。

#### 《別表 2》語学加算対象資格等一覧表

| 対象資格等名称 |                  | 加点対象    |
|---------|------------------|---------|
| 英語      | 実用英語技能検定試験       | 準 1 級以上 |
|         | TOEIC            | 730 点以上 |
|         | TOEFL (iBT)      | 80 点以上  |
|         | TOEFL (PBT)      | 550 点以上 |
|         | 国際連合公用語英語検定試験    | B 級以上   |
| 中国語     | 中国語検定試験          | 準 1 級以上 |
|         | 中国語コミュニケーション能力検定 | 700 点以上 |
| 韓国語     | 韓国語能力試験          | 5 級以上   |
|         | ハングル能力検定試験       | 2 級以上   |

(注) 1 該当するものが複数ある場合でも、10 点の加点となります。

2 第二次試験時に証明書の原本を確認するとともに、その写しを提出していただきます（有効期限があるものは、有効期限内に限る。）。

《別表3》専門試験出題分野一覧表

| 試験区分  |   | 出題分野   |
|---|---|--|
| 上級  | 事務  | 行政A 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学、教育学、社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論 |
|   |   | 福祉 社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査                            |
|   |   | 情報 情報処理システム(ハードウェア、ソフトウェア、データベース、ネットワーク)、情報セキュリティ、情報処理一般                   |
|   |   | 学芸員 考古学、埋蔵文化財に関する専門的な知識、博物館学等  |
|   | 技術  | 土木 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工                                  |
|   |   | 建築 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工                        |
|   |   | 電気 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学                          |
|   |   | 機械 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作                         |
|   |   | 化学 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学                            |
|   |   | 造園 造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎                          |
|   |   | 畜産 家畜育种学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般                   |
|   | 消防士   | 建築 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工                        |
|   |   | 電気 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学                          |
| 化学 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学 |   |  |
| 資格免許職(行政)                                       | 獣医師 基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学   |  |
|   | 薬剤師 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度                                   |  |
|   | 保健師 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論  |  |
|   | 心理判定員 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学 |  |

## 5 受験申込手続

### (1) 電子申請(インターネットによる申込み)【推奨】

|      |   |
|------|---|
| 申込方法 | 職員募集ホームページ(P.8参照)の「 <b>受験申込み</b> 」にて <b>申込手続の方法、注意事項等を十分に確認の上、「ちば電子申請サービス」を利用して申し込んでください。</b><br>※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の申請者ID登録が必要です。  |
| 受付期間 | 令和元年5月14日(火)午前9時から5月27日(月)午後5時まで<br>(5月27日(月)午後5時までに受信されたものに限ります。)  |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。</li> <li>パソコンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。</li> <li>「ちば電子申請サービス」で使用する申請者ID・パスワードや到達番号・問合せ番号は、受験票をダウンロードする際に必要となりますので、必ず記録してください。</li> <li>受付後、人事委員会事務局が「<b>千葉県職員採用試験受験票</b>」を登録(アップロード)しますので、①「ちば電子申請サービス」上からダウンロードして印刷し、②<b>受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm)を貼り、試験当日に持参してください。</b>(受験票は、裏面を貼り合わせてください。)</li> <li>試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。</li> <li>受験票が6月12日(水)までに「ちば電子申請サービス」上からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。【6月10日(月)登録(アップロード)予定】</li> </ul> |

### (2) 郵送による申込み(郵送先はP.8参照)

|      |  |
|------|--|
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>申込書に必要な事項をすべて記入してください。(申込書記入日及び氏名は必ず自署してください。)</li> <li>申込書をダウンロードする場合、<b>両面印刷</b>するか、<b>片面印刷</b>の場合は、<b>2枚の裏面を貼り合わせてください。</b></li> <li>申込書により受験資格等を審査した後、受験票を郵送しますので、<b>切手(長形3号サイズの場合は82円分)を貼った宛て先明記の返信用封筒を申込書と一緒に郵送してください。</b>なお、返信用封筒が料金不足の場合は、返送されない場合があります。【申込書等の郵送先…P.8参照】</li> </ul>   |
| 受付期間 | 令和元年5月14日(火)から5月22日(水)まで(5月22日(水)までの消印のあるものに限ります。)   |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>受付前に消印の日付を確認しますので、申込書等は、<b>宅配便やメール便ではなく必ず郵便で送付してください。</b></li> <li>郵送方法は指定しませんが、「<b>簡易書留</b>」等の方法が<b>確実</b>です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故等(宛先等の誤記や料金不足により届かない場合、消印で日付を確認できない場合等)については、責任を負いません。また、封筒の表には必ず「<b>受験申込</b>」と<b>朱書き</b>してください。</li> <li>申込書は、コピーをとり、控えとして保管することをお勧めします。</li> <li>受付処理後、受験票を郵送しますので、<b>受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm)を貼り、試験当日に持参してください。</b>(受験票は、裏面を貼り合わせてください。)</li> <li>試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。</li> <li>受験票が6月12日(水)までに到着しない場合には、お問い合わせください。【6月10日(月)発送予定】</li> </ul> |

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（資格免許職の場合は合格者名簿）に記載され、その中から任命権者（市長、消防長）が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和2年4月1日の予定です。ただし、既卒者については希望を確認のうえ、3月以前に採用されることがあります。
- (3) 採用候補者名簿及び合格者名簿の有効期間は、名簿記載の日から原則として1年間です。
- (4) 受験資格がないことや、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 資格、免許を必要とする試験区分で資格、免許取得見込みの人が、令和2年5月末までに資格、免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (6) 受験に際して市が取得した個人情報については、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。  
ただし、受験に際して市が取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用案内及び人事管理上の基礎資料として利用します。なお、試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

## 7 給与、勤務時間等

- (1) 平成31年4月1日現在の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

| 試験区分 |      | 初任給                 | 試験区分      |              | 初任給      |
|------|------|---------------------|-----------|--------------|----------|
| 上級   | 事務技術 | 205,735円            | 資格免許職（行政） | 獣医師（大学6卒の場合） | 229,080円 |
|      | 消防士  | 212,520円            |           | 薬剤師（大学6卒の場合） | 229,080円 |
|      |      |                     |           | 保健師（大学4卒の場合） | 205,735円 |
|      |      | 心理判定員（大学院修士課程修了の場合） |           | 221,605円     |          |

※このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※上位の学歴又は職務経験を有する人には、上記金額に一定基準で算出された額が加算される場合があります。

- (2) 勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分まで、又は、午前9時から午後5時45分まで（完全週休2日制）。ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。なお、消防士は原則として午前8時30分から翌日午前8時45分までを1勤務とする交替制勤務となります。
- (3) 休 暇 等：年次有給休暇・・・20日／年  
病欠休暇・・・・・・・・90日／年  
特別休暇・・・・・・・・慶弔、妊娠・出産などの場合  
※このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1日4時間勤務など）等があります。
- (4) 消防士の採用者は、6か月間消防学校に入校し、消防士としての基礎知識を学びます。

## 8 その他

- (1) 例題等の公表

第一次試験で行う教養試験、専門試験の例題等及び自己PR論文試験の過去の課題、また、第二次試験で行う論文試験及び企画提案論文試験の過去の課題について、次の方法により公表しています。

ア 職員募集ホームページ（P.8参照）への掲載

イ 市政情報室（千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター2階）及び市立図書館での閲覧（閲覧のほか、有料コピーサービスがあります。）

ウ 人事委員会事務局での閲覧（閲覧のみで、コピーはできません。）

- (2) 日本国籍を有しない職員の採用後の配置等について

「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という「**公務員に関する基本原則**」に基づき、千葉市では、日本国籍を有しない職員は次の①に該当する業務及び②に該当する職に就くことができないこととしています。また、昇任についての考え方は③のとおりです。

- ① 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

- ② 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、千葉市の行政について、企画、立案、決定等に関する職であり、具体的には（ア）専決又は代決をすることができる課長級以上の職、（イ）千葉市の基本施策の決定等（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる主査級以上の職が該当します。

- ③ 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。そのため、スタッフ職である管理職への昇任が可能となります。

(3) 試験結果（試験の得点等）について

受験者が希望する場合は、この試験結果について郵送により照会することができます。「試験結果照会書」（様式）※に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて人事委員会事務局に郵送してください。

なお、詳しくは、「試験結果照会書」裏面記載の試験結果照会要領を参照してください。

※「試験結果照会書」は、第一次試験終了後に職員募集ホームページ（P.8参照）からダウンロードし、入手してください。（ホームページから「試験結果照会書」を入手できない場合は、人事委員会事務局にお問い合わせください。）なお、電話等による試験結果の照会はできません。

▼試験結果情報提供内容・請求期間等

| 試験区分          | 対象者                                       | 内容      |              |                              |   |                      |     |      |        |         |         |     |      |        | 請求期間                       |
|---------------|---|---------|--------------|------------------------------|---|----------------------|-----|------|--------|---------|---------|-----|------|--------|----------------------------|
|               |   | 第一次試験   |              |                              |   |                      |     |      | 第二次試験  |         |         |     |      |        |                            |
|               |   | 教養試験の得点 | 専門試験の得点      | 自己PR論文試験の得点（事務（行政B）、消防士（行政）） | 第一次試験において実施する面談試験、集団討論試験及び体力検査の対象となつた者の最低点※ | 面談試験、集団討論試験及び体力検査の得点 | 総合点 | 総合順位 | 合格最低点※ | 論文試験の得点 | 面接試験の得点 | 総合点 | 総合順位 | 合格最低点※ |                            |
| 事務<br>消防士     | 第一次試験において実施する面談試験、集団討論試験及び体力検査の対象とならなかつた者 | 0       | 0（事務（職員）を除く） | -                            | 0   | -                    | 0   | 0    | 0      | -       | -       | -   | -    | -      | 第一次試験合格発表日から令和元年9月30日（月）まで |
|               | 第一次試験において実施する面談試験、集団討論試験及び体力検査の受験者        | 0       | 0            | 0                            | 0   | 0                    | 0   | 0    | 0      | -       | -       | -   | -    | -      |                            |
|               | 第二次試験受験者                                  | 0       | 0            | 0                            | 0   | 0                    | 0   | 0    | 0      | 0       | 0       | 0   | 0    | 0      |                            |
| 資格免許職<br>（行政） | 第一次試験不合格者                                 | 0       | 0            | /                            | /   | /                    | 0   | 0    | 0      | -       | -       | -   | -    | -      | 第一次試験合格発表日から令和元年9月30日（月）まで |
|               | 第二次試験受験者                                  | 0       | 0            | /                            | /   | /                    | 0   | 0    | 0      | 0       | 0       | 0   | 0    | 0      | 第二次試験合格発表日から令和元年9月30日（月）まで |

（注）途中で辞退した方も、既に受験した試験の得点等について照会できます。その際の請求期間は、第二次試験（論文試験）の受験前に辞退した方は、第一次試験合格発表日から令和元年9月30日（月）まで、それ以外の方は第二次試験合格発表日から令和元年9月30日（月）までです。

※印の項目は、職員募集ホームページ（P.8参照）にも掲載します。

第二次試験の論文試験には、事務（行政B）及び消防士（行政）の企画提案論文試験を含みます。

＜参考＞ 前回（平成30年度）採用試験実施結果

| 試験区分          |       | 申込者 | 受験者 | 最終合格者 | 競争倍率 |      |
|---------------|-------|-----|-----|-------|------|------|
| 上級            | 事務    | 行政A | 377 | 301   | 59   | 5.1  |
|               |       | 行政B | 26  | 23    | 4    | 5.8  |
|               |       | 福祉  | 36  | 31    | 11   | 2.8  |
|               |       | 情報  | 7   | 6     | 2    | 3.0  |
|               | 技術    | 土木  | 34  | 30    | 12   | 2.5  |
|               |       | 建築  | 26  | 23    | 9    | 2.6  |
|               |       | 電気  | 14  | 12    | 6    | 2.0  |
|               |       | 機械  | 9   | 6     | 3    | 2.0  |
|               |       | 化学  | 20  | 16    | 5    | 3.2  |
|               |       | 造園  | 10  | 7     | 4    | 1.8  |
|               |       | 畜産  | 29  | 24    | 1    | 24.0 |
|               | 消防士   | 行政  | 229 | 197   | 13   | 15.2 |
|               |       | 建築  | 3   | 2     | 2    | 1.0  |
| 電気            |       | 2   | 1   | 0     | -    |      |
| 化学            |       | 0   | -   | -     | -    |      |
| 資格免許職<br>（行政） | 獣医師   | 7   | 6   | 4     | 1.5  |      |
|               | 薬剤師   | 15  | 11  | 2     | 5.5  |      |
|               | 保健師   | 28  | 24  | 6     | 4.0  |      |
|               | 心理判定員 | 10  | 10  | 5     | 2.0  |      |

※昨年度、事務（学芸員）は採用試験を実施していません。

## ＜ 試 験 会 場 案 内 ＞

|  |  |   |
|--|--|---|
| 試験区分   | 事務（行政A、行政B、福祉、情報、学芸員）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術（土木、建築、電気、機械、化学、造園、畜産）</li> <li>・消防士（行政、建築、電気、化学）</li> <li>・資格免許職（行政）（獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員）</li> </ul> |
| 会場   | 千葉市立稲毛高等学校   | 千葉市立千葉高等学校  |
| 所在地  | 千葉市美浜区高浜3-1-1  | 千葉市稲毛区小仲台9-46-1   |
| 案内図  |  |   |
| 交通   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ JR京葉線稲毛海岸駅下車徒歩15分（…は経路）</li> <li>■ JR総武線稲毛駅西口2番のりばから千葉海浜交通（バス）「高浜車庫行き」又は「稲毛海浜公園プール行き」若しくは同3番のりばから「稲毛海岸駅行き」に乗車して「稲毛高校」バス停下車</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ JR総武線稲毛駅下車徒歩15分（…は経路）</li> <li>■ JR総武線稲毛駅東口3番のりばから京成バス「京成団地行き」に乗車して「市立高校」バス停下車</li> </ul>            |
| （注）校庭内及び周辺道路は駐車禁止ですので、交通機関（電車、バス等）を利用してください。 |  |   |

## ＜ 申 込 書 の 郵 送 先 及 び 問 い 合 わ せ 先 ＞

### 千葉市人事委員会事務局任用班

〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉中央コミュニティセンター7階

電話 043(245)5870

■ JR・京成千葉駅／徒歩12分

■ JR千葉みなと駅／徒歩7分

■ 千葉モノレール市役所前駅／徒歩1分

（注）自動車でお越しの際は、千葉市役所本庁舎駐車場をご利用ください。

（千葉中央コミュニティセンターの駐車場は、有料です。）

#### ▼千葉市職員募集ホームページ

パソコン・スマートフォン city.chiba.jp/go/boshu

#### ▼採用試験テレホンサービス（24時間自動応答）

電話 043-245-5983

※主に、障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。なお、設備のメンテナンス等のため、一時的に利用できないことがあります。

